

令和7年度

漁業共済の現況



私たち漁業共済団体は、漁業者の方々が思いがけない不漁や災害に遭われた場合でもその経営を維持することができるよう漁業災害補償制度「ぎょさい」及び漁業収入安定対策事業「積立ぷらす」を実施しております。

昨年度の加入実績は、「ぎょさい」の共済金額で7,633億円(前年度比103%、195億円増)、「積立ぷらす」の漁業者積立額で380億円(前年度比103%、11億円増)となりました。漁業者の皆様方のご理解と、国・地方自治体・漁協系統団体等、関係者の皆様方のご支援・ご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

一方、昨年度の支払実績は、「ぎょさい」の支払共済金で252億円(前年度比93%、19億円減)、「積立ぷらす」の払戻補填金(国の補填金を含む)で469億円(前年度比95%、24億円減)、合計721億円(前年度比94%、43億円減)と依然として高い水準での支払が続いています。厳しい漁業環境のなか、漁業経営を守るセーフティーネットとしての役割を果たすことができました。これからも「ぎょさい」と「積立ぷらす」の浸透・定着に取り組んでまいります。

本年度も皆様方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



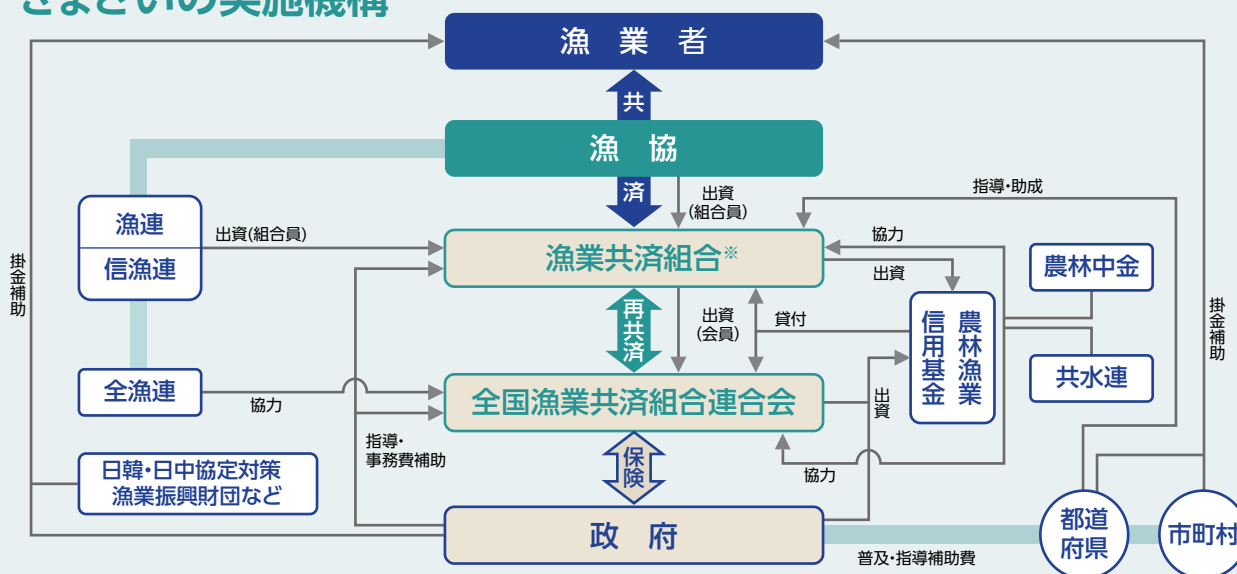
全国漁業共済組合連合会
会長理事 宮原 淳一

令和7年5月

令和7年度の 全国目標

共済金額	漁業者積立額	全国加入率
7,587億円	369億円	90% ※漁獲・養殖・特定養殖の 3共済の金額加入率

ぎょさいの実施機構



※漁業共済組合は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、千葉県、富山県、三重県、兵庫県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県及び全国合同漁業共済組合(秋田県、山形県、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、滋賀県、愛知県、京都府、大阪府、和歌山県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、高知県、大分県、沖縄県)からなります。

ぎょさい制度(漁業災害補償制度)の目的

中小漁業者の営む漁業について、異常の事象又は不慮の事故によって受ける損失を補填し、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業災害補償法に基づく国の制度です。

漁業収入安定対策事業(積立ぷらす・国の追加掛金助成)の目的

計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、ぎょさい制度およびその経営安定機能を補完する事業です。水産資源の積極的な回復や維持を図りながら、漁業者の収入の安定等を図ることを目的としています。

区 分		ぎょさい (漁業災害補償制度)	積立ぷらす (漁業収入安定対策事業)
漁獲共済		漁獲金額の減少による損失を補償 対象:採貝採藻業、漁船漁業、定置漁業	ぎょさいで補填できない浅い減収を補償 補償イメージ
特定養殖共済		生産金額の減少による損失を補償 対象:藻類養殖業、貝類養殖業ほか	
養殖共済		養殖物の死亡や逃亡による損害を補償 対象:貝類養殖業、魚類養殖業	出荷物の価格下落による減収を補償 下落幅、出荷重量、積立額に応じて払戻金(漁業者1+国3)を支払 1,000円/kg ↓ 500円/kg
漁業施設共済		養殖施設又は定置網等の漁具の供用中の損壊等による損害を補償 対象:定置網、まき網、養殖施設	
地域共済	休漁補償共済	漁船や定置漁具の損傷等で生じた休漁等による減収を補償 対象:漁船漁業、定置漁業	
	養殖魚網いけす分損特約共済	いけす毎の損害が80%を超えた場合に補償 対象:養殖共済(魚類)の対象種類	
	養殖種苗災害特約共済	津波等により養殖施設が全壊し、養殖中の種苗が損害を受けた場合の減収を補償 対象:特定養殖共済の対象種類(養殖期間が1年以上のもの)	

積立ぷらすを利用するには

《 要件 1 》

漁獲共済
資源管理協定への参加・遵守

特定養殖共済 ・ **養殖共済**
漁場改善計画への参加・遵守

《 要件 2 》

ぎょさいに一定契約割合以上で加入

漁獲共済
漁業種類・規模に応じて20%~40%以上

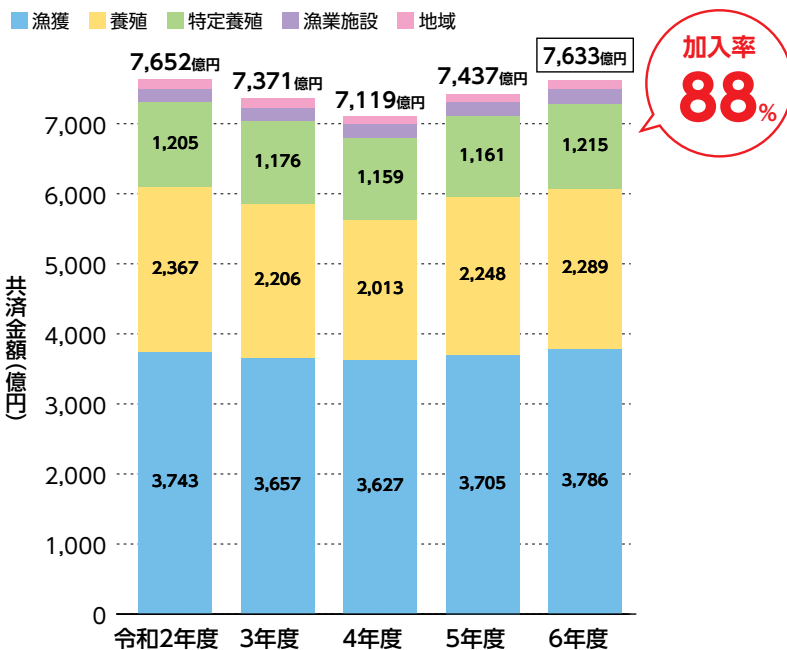
特定養殖共済 ・ **養殖共済**
養殖種類・規模に応じて30%~40%以上

令和6年度のぎょさいの実績

(金額単位：百万円)

区 分	加入実績		支払実績
	共済限度額又は価額	共済金額	支払共済金
漁獲共済	542,857	378,608	15,802
養殖共済	305,640	228,911	4,119
特定養殖共済	138,592	121,461	4,665
漁業施設共済	35,368	20,831	444
地域共済	18,126	13,479	168
合 計	1,040,584	763,290	25,198

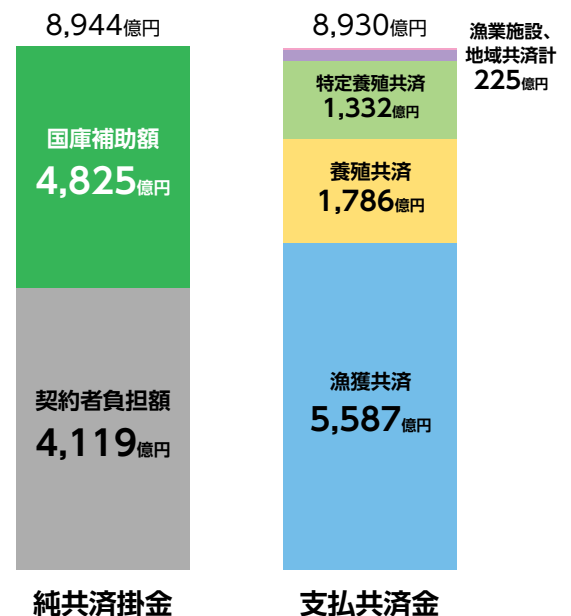
ぎょさい加入実績の推移(共済金額)



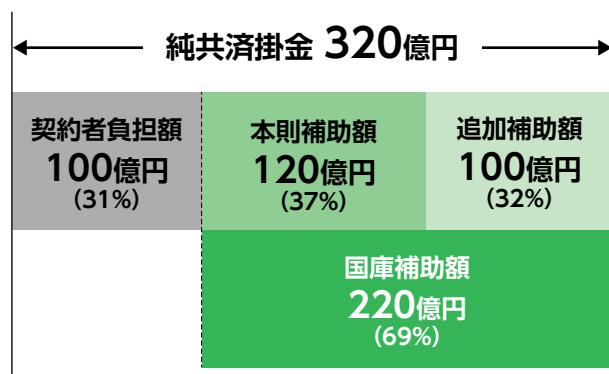
※加入率は、漁獲・養殖・特定養殖共済の3種類の合計による
「加入者の共済限度(価)額／対象金額」により算出。
※対象金額は、漁業共済団体調べ。

純共済掛金と支払共済金の累計

(昭和39年10月～令和7年3月累計)

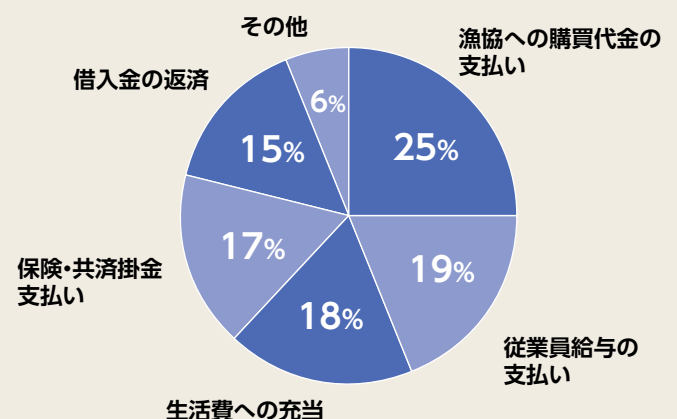


令和6年度の純共済掛金補助実績



※本則補助額には赤潮特約の地方公共団体の助成を含む。

支払共済金と積立ぶらすの使いみち



漁業収入安定対策(積立ぷらす)の実績

4

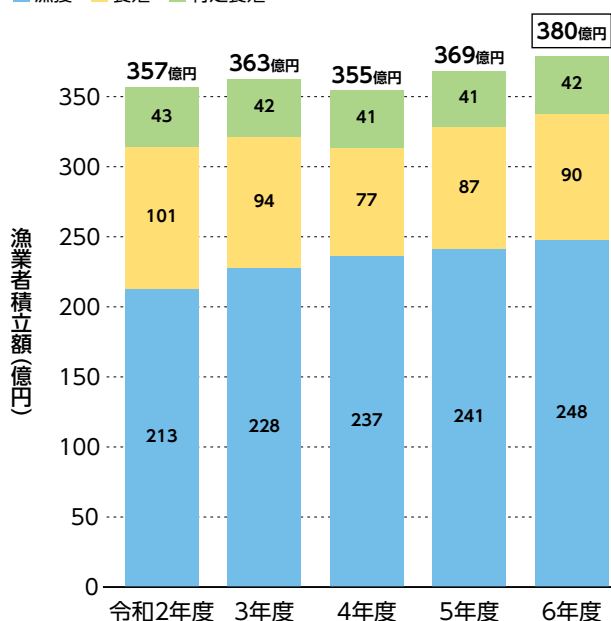
令和6年度の積立ぷらすの実績

(金額単位：百万円)

区 分	加入実績	払戻実績		
	漁業者積立額	積立払戻金 (漁業者分)	国庫補填金 (国庫分)	払戻補填金 (漁業者+国)
漁獲共済	24,787	10,526	31,580	42,105
養殖共済	9,013	195	586	781
特定養殖共済	4,171	1,010	3,030	4,040
合 計	37,972	11,731	35,195	46,926

積立ぷらす加入実績の推移(漁業者積立額)

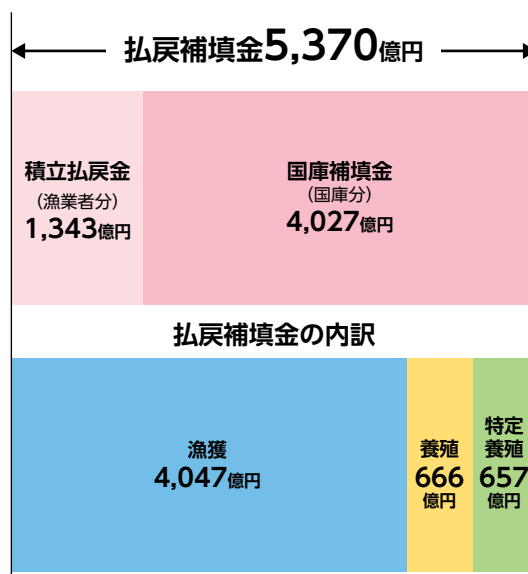
■ 漁獲 ■ 養殖 ■ 特定養殖



加入率
85%

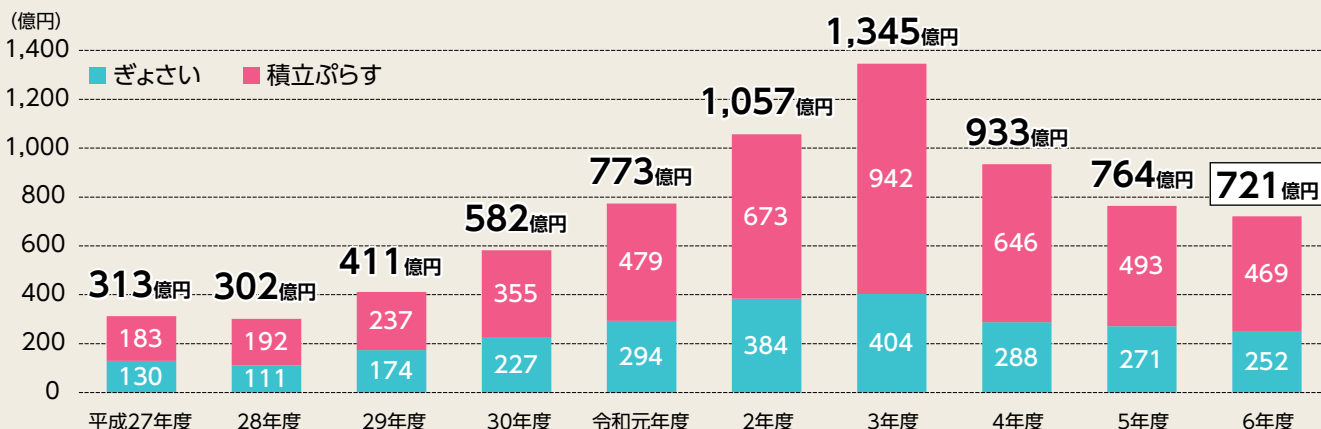
積立ぷらすの払戻補填金の累計

(平成23年4月～令和7年3月の累計)



※加入率は、「共済掛金追加補助対象者の共済限度(価)額/対象金額」により算出。
※対象金額は、漁業共済団体調べ。

ぎょさいの支払共済金と積立ぷらすの払戻補填金の推移



令和6年度の漁業種類別支払・払戻実績

5

(金額単位：百万円)

区 分		ぎよさい 支払共済金	積立ぶらす 払戻補填金(漁業者+国)	合 計
漁獲共済	採貝採藻	1,104	424	1,528
	小型合併(10t未満船)	2,306	5,406	7,711
	まき網	1,658	5,903	7,561
	さんま棒受網	146	64	211
	底曳網	3,017	2,112	5,129
	船曳網	996	1,105	2,101
	いかつり	538	1,134	1,672
	かつお・まぐろ	143	1,475	1,618
	その他漁船	668	1,320	1,988
	さけ定置	4,209	15,427	19,636
	大型定置	276	5,159	5,435
	小型定置	741	2,576	3,317
小 計		15,802	42,105	57,907
養殖共済	かき・真珠	961	0	961
	はまち	665	780	1,445
	た い	325	0	325
	かんぱち	614	0	614
	くろまぐろ	438	0	438
	その他養殖	1,117	1	1,118
小 計		4,119	781	4,900
特定養殖共済	のり等	2,120	1,474	3,595
	わかめ・こんぶ	372	355	727
	ほたて貝等	2,035	1,970	4,005
	その他特定養殖	139	240	379
小 計		4,665	4,040	8,705
漁業施設共済	養殖施設	212		212
	定置・まき網	232		232
	小 計	444		444
地域共済	休漁補償	147		147
	養殖魚網いけす分損特約	21		21
	養殖種苗災害特約	0		0
	小 計	168		168
合 計		25,198	46,926	72,124



全国漁業共済組合連合会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル

TEL : 03-3294-9651(代表) FAX : 03-3295-0625

URL : <https://www.gyosai.or.jp/>